

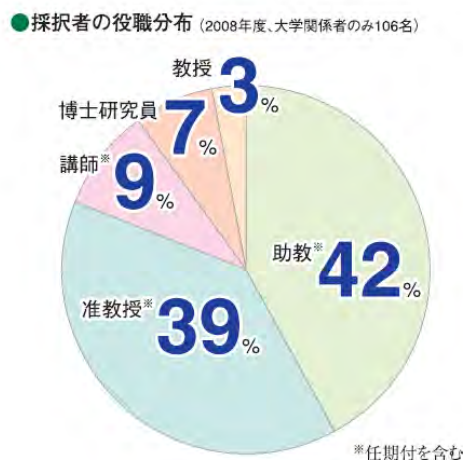
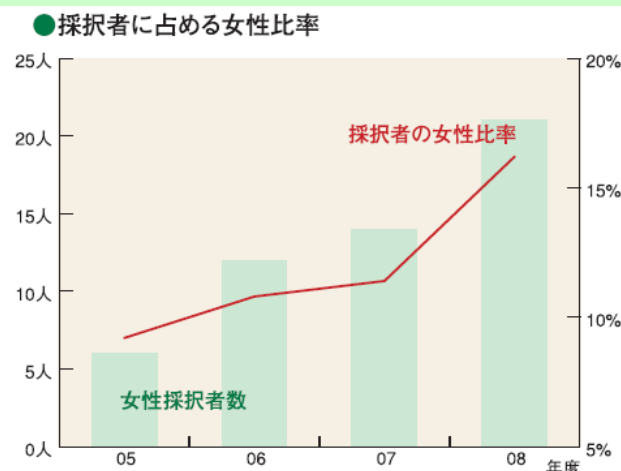
4. 卓越した人材の養成

4-1. さきがけの取組み

さきがけ制度の特徴

-  **研究機関に所属していなくても応募が可能**
 採択時に研究機関の身分を持っていなくても、JSTで雇用する「専任研究者」として研究を実施できる。その他、「兼任研究者」、「出向研究者」等の形態も可能。
-  **研究者の独立性**
 研究室で進めている研究をするのではなく、自らが研究構想の発案者となり、その構想を実現するために所属している研究室等とは独立して研究を推進する
-  **領域会議による異分野交流・人脈形成**
 研究総括・領域アドバイザーの下、合宿形式の領域会議を通じて異分野の研究者と交流・触発しながら研究に取り組み、ユニークなイノベーション・ヒューマンネットワークが形成される
-  **ライフイベント時の充実した支援**
 育児・介護などのライフイベント時には、研究を一時中断することが可能（最大一年間の研究期間延長可）

採択者平均年齢 **35.8** 歳 (2008年度)



研究領域と課題数

2009年3月現在

● 現在進行中の研究領域数

20 領域

● 現在進行中の研究課題数

469 課題

● 終了した研究領域数

27 領域

● 終了した研究課題数

764 課題

改革・新設

H20年度より、研究期間5年間の募集・採択を実施

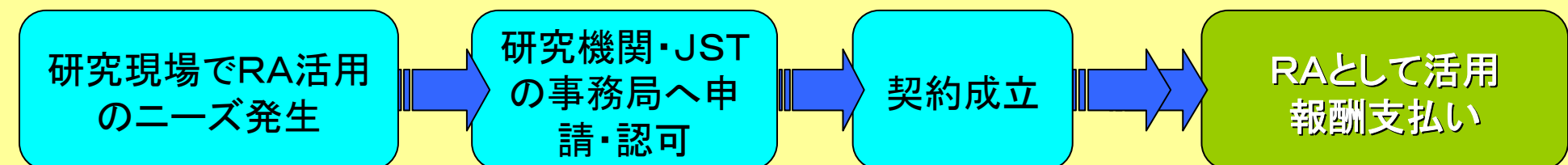
H21年度より、さきがけ大挑戦型を新設

4-2. その他の取組み

◎博士課程学生の研究補助員の活用促進

博士課程学生の専門性を活かし、研究補助員(RA)としての活用を積極的に促進し、人材育成に資するとともに副次的に博士課程学生への経済的支援効果を促す。

<具体的な流れ>



※研究補助員(RA)は、研究者の補助員として、その専門性を活かし、研究者の補助的業務(例:各種実験の準備、実験動物飼育・管理、実験データの収集など)を行う

◎出産・子育て等支援制度 ～ライフイベント(出産・育児・介護)から研究への復帰を支援～

研究者がライフイベント(出産・育児・介護)に際し、研究キャリアを中断することなく継続できること、また一時中断せざるを得ない場合は、可能となった時点で研究に復帰し、その後のキャリア継続が図れることを目的とした研究者支援制度を設け、男女共同参画社会の実現に資することを目指す。

- 戦略的創造研究推進事業に参画する研究員が、出産・育児・介護等のライフイベントを行う際に、当該研究員の申請に基づく各年度の所要の審査を経て、年間300万円を上限として男女共同参画促進費を、当該研究者の所属する研究チームに支給する。
- 男女共同参画促進費の使途は、男女共同参画促進を図る本制度の趣旨に則ったものとする。具体的には、実験補助者の雇用、研究促進のための消耗品、機器類購入など、研究費としての使途の範囲内で、対象となる研究員の研究を促進する、または負担を軽減することに資するものとする。

○制度の流れ

